

# 資本の運動について(3)

—— 小農の位置づけ ——

安井修二

## I 本稿の課題

本稿は、前稿〔14〕の続編であり、前稿で取り扱わなかった問題を取り扱うことになる。といっても、資本の運動自体を取り扱うというより、前稿〔14〕で扱った農業問題について扱うことになる。

前稿では、自営業者の位置づけを問題とし、その延長上に日本の農業問題を取り扱った。私自身は本年度の演習のテーマとして農業問題を取り上げていることもあって、引き続き農業関係の本を読んでいるところであるが、読んでいくうちに、われわれが議論したようなこと（自営業者・小農の位置づけ）が一部の論者によって議論されていたこともわかってきた。本稿で取り上げる玉真之介の一連の著作がそうであるが、問題意識は共有できても、原論研究者としての立場からいうと、納得できないところも残っている。本稿では、それを取り上げることにしたい。なお、その前提として、通説的な立場として大内の農業論を取り出すこととしよう。

## II 農業問題とは

日本の農業問題の位置づけについて、一つの通説的な立場である大内〔2〕と大内〔3〕を取り上げることとしよう。

### 1. 段階論的規定

段階論では、農民層の分解が不十分であったということ、すなわち、農業部

門で、農業資本家と農業労働者という資本・賃労働関係が十分展開されなかったことが明らかにされる。

農民層の分解は、実は、重商主義段階でもドイツでは不十分だった。帝国主義段階になると、イギリスでさえ、その展開は不十分になった。その最大の理由は、工業部門からの労働力需要が狭められたからである。

このように諸外国の例を与えた上で、日本の場合、まず、日本資本主義の発達はきわめて急速であったが、それだけにドイツ以上にゆがめられていたとする。そして、工業部門では「畸形性の強い工業発展の道」(大内〔3〕111頁)であったが故に、それは「労働力の吸収力を比較的小さく」(大内〔3〕112頁)し、また帝国主義段階になっても軽工業がなお主軸をなしていたため、「農民層分解をおくらせ、また分解するかぎりでも零細兼業農家を堆積させる原因をなした」(大内〔3〕113頁)。

大内は、農民層の分解が不十分であるとした上で、だからこそ、それは零細であるとし、そこに農業問題の根源をみようとしている。

では、日本の高度成長はいかなる変化をもたらしたか。大内〔3〕によると、第一に、国民の食生活に急激な変化を引き起こし、結果として自給率は急減した。第二に、農家から年平均70~80万人が他の産業に流出していったが、還流人口が少ないので、農業人口は年々40~50万人減じた。減じたといっても、新規学卒者の多くが農外に流出し、後を継がなくなったということであり、その結果として農業人口は急激に高齢化していった。そして農外に流出する人口も家を離れるものは少なく、通勤・出稼ぎで農業に片足を置いていた。即ち、兼業農家が激増していったのである。

かくして、高度成長過程があっても、それは結果として零細な兼業農家を激増させていったにすぎなかったということになっている。

## 2. 小農以下の貧農

日本では、上述のように、小農が広く残ることになっていった。のみならず、それは零細であるが故に、貧しい存在であると位置づけようとする。そもそ

も、小農とはエンゲルスによると、1. 家族労働力によって耕作していて、他人の労働を搾取することはない、2. 原則として自己の経営で自己の家族を養いなければならない、ということになる。小農の2の条件である「農業経営だけで家計を支える」ということができないとすれば、農業以外の小営業を自営するか、労働者となって賃金収入を得るかであるが、小営業といっても得るのはせいぜい労働賃金に相当する程度のものであるから、いずれにしても、農業経営だけで家計が支えられないとすれば、「かれは半プロレタリアにならざるをえないのであり、そのいみではかれは小農以下の貧農に属するものとしなければならない」(大内〔2〕152頁)。農業問題の根底にあるのは、この日本の農民が小農以下の貧農状態にあるというところにある。なお、農民層の分解が十分行われていた場合も、貧困状態がないわけではない。むしろそれは当然ある。しかし、それは資本・賃労働関係のなかで考えられるべきことで、農業問題として取り上げる必要があることではない。

以上の論点では、大内〔3〕の説明は、より詳細になっているし、高度成長を取り入れているが、基本的には、大内〔2〕でも大内〔3〕でも変わらないといってよいであろう。

### 3. 農業労働と農業技術

貧農を解決する道がありうるとすれば、農業における生産力の発展しかない。ところで、農業技術についていえば、拙稿〔14〕で伊藤等の見解を紹介しながら取り上げたように、戦後大きな変革(コンバインや田植機を中核とした中型機械体系の確立)を遂げている。ここでは、それがまだ明示的に取り上げられていない大内〔2〕と、1978年発行でそうした変化を射程に置いた大内〔3〕とを比較しながら、この問題を取り出してみよう。

まず、大内〔2〕では、日本農業の技術開発が品種や肥料の改良が中心であって、労働手段(機械)の利用に立ち至っていないと結論づける。機械が全く利用されていないというわけではないが、依然として手の労働が中心であったと位置づけられている。しかも、そうした農業技術の発展のゆがみは、小農

民だからであるとする。「品種とか肥料とかが比較的日本農業でよく利用されたのは」「小経営であっても利用できるというところにその原因があると考えられるからである。すなわち、第一にそれは少量ずつ利用でき、かつ流動資本たる性質をもつから、多くの資金を固定する必要はないし、第二にいかに小面積にもちいてもじゅうぶん効果をあげうる」(111頁)からである。この議論の特徴は、中型機械体系がまだ確立していなかった時代であるから、その確立を予想し得なかったというところにある。ただ問題は、大内の論理では、小農経営では本来的に機械等の導入が難しいということが前提されていることである。だから、中型機械体系が最初から入り得ない論理構造になっている。その意味では、どうしても、全体として小農経営＝零細性という先入観が支配的であるようにみえてくる。そして、その背後には、本来なら分解されるべきものが分解されずに残っているという先入観があるのではないか。伊藤達の研究の意義は、日本農業が依然として小農経営でありながら、中型機械体系を確立していったプロセスを解明していったところにある。だから、彼らの議論を本格的に取り上げるとなれば、小農経営＝零細性をどこかで見直し、本来なら分解されるべきものであるという位置づけも見直す必要があったのではないかということになるはずである。それは、大内〔3〕ではどうであったか。

大内〔3〕では次のようになっている。この本は先にも述べたように、1978年に出版されていて、農業における機械化の進展を取り入れた形になっている。「六〇年代末から急にすすんだのが田植機とコンバインの導入であった。それは新しい機械の開発を反映したものであった」。こうして「水田を中心としてみるかぎり」「全過程がほぼ一貫的に機械化されたといってよい」(213～214頁)。日本農業の機械化を国際的にみると、「他の国に比べて小型の機械に偏っているということは事実としても、機械化の点においてもはや本質的な差はないといってよいであろう」(214～215頁)。しかしながら、労働生産性という観点からみると、大きな差がある。「総じていえば日本農業の規模がいちじりしく零細であることが、労働生産性の上昇を阻んでいるといっている」(217頁)。機械化は実現しても、それに見合った規模拡大が実現しない以上、労働

生産性の上昇にはブレーキがかかっているという論理である。これは一つの矛盾を含んでおり（大内〔3〕では生産力と生産関係の矛盾とっているが）、「機械化の進展が一方で余剰労働力を生み出した反面、農業所得率の低下＝機械化貧乏をひきおこし、それが相まって農民を兼業に駆り立てていることも否定しえない事実である」（229頁）。

かくして、大内〔3〕では、大内〔2〕とは異なり、伊藤等が明らかにした機械化を中心とした農業技術の進展を取り入れているが、それは、貧農という根本問題を解決する道につながっておらず、機械化貧乏や兼業化（「三ちゃん農業」「出稼ぎ労働」）という形で、いわば今日的形態での貧困状態が作り出されているとするものである。

大内の議論の出発点は、本来なら分解されるものが分解されず小農として残っていること、そしてそれはだからこそ零細であるというところにある。ところが、日本の農業では、小農であることはほとんど変わりにくく維持されている。零細性や貧困状態がどうなったかという、それは変わらないということになっている。ここまでは、大内〔2〕でも大内〔3〕でも変わらない。しかし、機械化が進展してくれば、労働生産性が上昇し、零細性や貧困状態にも変化が出てくるはずである。にもかかわらず、零細性や貧困状態も維持されるとなると、論理が少しずれてくることになる。したがって、大内〔3〕では、その場合の零細性や貧困状態は、小農であることにあるのではなく、機械化が進展していった、欧米諸国に負けないレベルに到達しても、規模拡大化が進展しないため、発生することになるとされている。とすれば、問題は二つある。

一つは、もし小農のままで規模拡大化していったとしたら（農水省が目指している方向はそうであるし、それが実現する可能性がいまでもゼロとは言えない）、零細性や貧困状態が、（分解されるべきものが分解されずに）小農として残っていることからくるという論理（大内〔2〕から一貫している論理）との整合性はどうなるのかである。小農の位置づけをエンゲルスのような形で使用し続けていいのか、農業問題の根底に、資本主義的な生産関係に分解していないことがあるという捉え方でいいのかという根本問題である。もう一つは、で

は、規模拡大化したら、農業問題は解決するのかという問題である。いうまでもなく、農業経済学者も農水省も長い間それを考え、政策を推進してきた。しかしながら、前稿で安藤〔1〕を引用しながら確認したように、今日では、規模を拡大していった農家こそが、実は限界に突き当たってしまっているということである。すなわち、土地利用型の農業では生き残れず、複合経営を導入して初めて存立できるという状態に追い込まれていっている。むしろ規模が小さい農家の方が生き残っていく可能性さえないとはいえない状態である。となれば、機械化貧乏から兼業化への進展を矛盾の行き先のように位置づけることでいいののかも問われることになる。

### Ⅲ 農業問題の新しい位置づけ

小農経営や兼業農家の通説的な位置づけについて、それを批判的に捉える立場がある。その代表が玉真之介である。玉〔11〕は、家族農業→農業世帯→小経営生産様式という議論を展開する。

#### 1. 家族農業

家族農業は消滅するものと位置づけられていた。マルクス主義は、農民層分解論という論理によって位置づけ、新古典派は、国家の保護政策によって広汎に存続していると位置づけたが、両方とも、いずれ消滅するものとし、その延長上に資本主義的農業形態を想定することでは同じであった。本稿で、大内を一つの通説的な立場と捉えながら紹介してきたのも、そのためであった。

しかし、玉〔11〕によれば、家族農業は、ガッソン・エリンソンによって、弾力性があり、変化によって生き残っていくものと位置づけられた。但し、ここでは、「経営の多角化には言及しているが、兼業にはあまり関心を示していない」(163頁)。兼業も含めて考えると、農業世帯を分析単位として取り上げる必要がある。

## 2. 農業世帯から小経営

分析単位として、農業世帯を取り扱ったのは「イギリスの研究期間アークトン・トラストが行った『ヨーロッパの農業構造と農業兼業』に関する調査研究である」(164頁)が、これによって兼業が積極的に位置づけられることとなった。それをもっと一般的に位置づけたのがウォーラスティンである。ウォーラスティンは、「世帯一般の所得源を、賃労働、自給活動、小商品生産、地代、移転所得の5つに分類したが、農家の特色は、農地という生産手段を利用した小商品生産である。しかし、それがあくまでも5つの所得源の一つに過ぎないことは、日本の農家が農業所得に加えて、兼業所得や自給食料、地代、年金などを合算して生活していることから明らかである。こうした所得源の一つとして営まれる農業生産活動が『小経営』である」(173頁)。

玉は、こうした小経営が日本社会の伝統的な「イエ」制度の延長上にあることを強調する。「イエ」は、長い間、家父長的な権威を象徴するものとして否定的に扱われてきたが、「ムラ」を維持するものとして長く機能し、今日でも、一定の意味を持つものとして存在しているというのである。もう一つ、玉の強調する視点として、「土地問題史観」ではなく、「市場問題史観」でなければならないというものがある。「私は、こうした近代のイギリスをモデルに求め、農地制度の変革を農業の資本主義化への階梯として論ずる議論を『土地問題史観』と読んで一貫して批判してきた」(168頁)とし、「これに対して私は、オルタナブルな史観として『市場問題史観』を」提起した。「それは江戸期から今日まで市場経済に適応して農業生産を担ってきたのは世帯単位の農家であるという認識に立って、農家を取り巻く諸市場で生じる市場問題とそれへの農家の対応、そして市場の制度化を考察の焦点とするものである」(169頁)。農業の資本主義化が実現しないことを捉え、そこに小経営の力強さを求め、その強さは、歴史的な「イエ」制度の枠組みのなかにあるという点は理解できよう。しかし、その小経営がさまざまな市場とどう関わるかという点になると、これを読んだだけでは必ずしも理解できない。そこには一定の理論的な枠組みが前提になっているからである。

### 3. 理論的な枠組み

以上に述べてきたものは、玉〔11〕の第9章から紹介したものである。これらの議論は、その限りでは、われわれの意見と（われわれの意見については、本稿でも後述するが）共通するところがある。しかし、背後にある理論的な枠組みになると、われわれの議論との違いが出てくる。

玉〔9〕と玉〔10〕は、日本の農業問題を取り扱った論者を扱ったものであり、玉〔9〕の方が梶井功をはじめとする農業経済学者を批判的にみるのに対し、玉〔10〕では、標題にもあるように、日本の小農論を取り扱っている。その意味では、上に紹介した玉〔11〕の第9章が外国での研究動向であるのに対し、玉〔10〕の方は、日本の研究動向であり、その中心は、栗原百寿の「小農標準化論」になっている。といっても、この玉〔10〕では、本来的に原論研究者である論者も取り扱っているので、逆に、玉の理論的な位置づけがはっきりしている。このうち、第2章が鈴木鴻一郎を、第3章が宇野弘蔵を取り扱っているから、いわゆる宇野理論的な扱いがよくわかるものとなっている。

玉の基本は、いわゆる世界資本主義論的な立場である。経済学が資本主義を対象とするとき、一国資本主義を純化傾向に基づいて分析してみせるというのが宇野のオリジナルな考えである。それに対して、鈴木鴻一郎は、一国資本主義がそれだけで自己完結せず、世界資本主義として、一つの有機体のように関連しあって存在しているとする。したがって、そこでは、非資本主義的な要素も一つの有機体の構成要素として組み込まれていると考える。そして、その世界資本主義は一つの有機体であるから、生成・発展・消滅の歴史的プロセスがあると考えることになる。

そうした立場から、農業問題をみると、上にみたような「家族農業→農業世帯→小経営生産様式」というのは、資本主義とは異質の部分としてあって、それは資本主義との相互作用の下にあるという位置づけになる。玉〔11〕から引用すると、次のようになる。「小経営的生産様式は、いわば日本農業の基層であって資本主義的生産様式に包み込まれ、市場を通じて資本主義経済と関係する中で変容も分化もとげている。ただし、その中の企業的な一部分にだけ関

心を集中し、基層としての小経営生産様式を無視したのでは、日本農業は理解できない。『市場問題史観』で述べたように、農産物市場や労働市場、金融市場、生活・生産財市場、土地市場で様々な市場問題は、基層となる小経営的生産様式と資本主義的生産様式との『接合 (articulation)』の場で発生しているからである。その結果として、歴史的には様々な市場制度が一時的、現実的な問題解決として制度化とその改変を繰り返してきた。農地規制も1つの市場制度であり、農協の組織化や食糧管理制度も、そうした例であった」(173~174頁)。ここでは、小経営生産様式と資本主義生産様式というものが二つあって、両者の接合の場で、何らかの市場制度が生まれ、うまく調整していつているように描かれている。この場合、市場制度という言葉が微妙な形で使われている。つまり、市場制度という場合、玉が強調するのは、あくまでも制度の方であって、市場ではない。いうまでもなく、市場は複雑な機能をしない。生産物市場でも要素市場でも、市場が十全に機能していれば、安くて品質のよいものが買われる、そうでないものは市場から退却していく以外にない、これだけである。小経営が生き残っているとすれば、ただその市場が出す条件をクリアしているからだけのことである。おそらく、クリアしていくなかから、何らかの制度が構築されるが、それを玉は市場制度という言葉で説明しているように思われる。市場そのものは、自由市場という言葉で表し、多くの場合否定的に扱われている。こういう考え方の背後には、実は、世界資本主義的な歴史観があるのではないか。それがわれわれの批判である。

誰もが、日本の農業では小農が資本主義的關係に分解されることなく、依然として農業部門の支配的な形態となっていることは知っている。それをどう位置づけるかというとき、資本主義的關係に(いずれ分解されるがいまのところ—いつまで、いまのところになるかわからないが—)分解されていないという形で捉えるのではないとすれば、何らかの別の位置づけが必要になる。それを世界資本主義論的に位置づけるのが、玉の立場で、世界資本主義を構成する一部分として位置づけると、どうしても、その形態がそのまま存在理由があるような形になる。単なる自由市場はそれを破壊するものとして、否定的に扱わ

れることにならざるをえない。

玉〔10〕は、大内と鈴木鴻一郎とを比較しながら、この点を次のように説明する。「資本主義は、市場ないし商品経済により非資本主義的部分も含めて全面的に自己の論理を貫徹している単一論理の世界を考える」「どのような境界があるにしても支配する論理はただ一つ『価値法則』のみである」(大内力の場合)とするか、「商品経済を通じて包摂しているとしても、資本の論理は部分的なものにとどまるという複合論理の世界を考える」「一見受動的に資本制商品経済の論理に取り込まれながらも、小農民がさまざまな局面において示す対応の論理は資本の論理と異ならざるを得ないと考えた」(鈴木鴻一郎の場合)とするかである、と。

われわれは、商品経済はますます全面的に自己の論理を貫徹しようとしていると考える。そこに小農民は否応なしにのみこまれようとしている。しかし、小農民はしたたかであって、小農民の形態を維持し続けている。それは従来から市場が出す条件をクリアしてきたからである。<sup>(1)</sup>ここまでは、玉と同じ意見であろう。いまはその条件は一段と厳しくなっている。その場合、われわれは、資本の論理と異なる対応の論理を構築するのではなく、資本の論理そのものを自らの一つの活動指標として利用していったらよいのではないかと考える。そこが玉との違いであり、そうすれば、小農民は現代社会でも生き残ることができるだけでなく、その存在理由を示すこともできると考える。しかし、小農民が資本の論理を利用するということは一体どういうことなのか。それが問われることになろう。そこから、そもそも「資本とは何か」が根底から問われなければならない。

#### IV 資本の運動という視点からみた農家経営

ここでは、前稿でわれわれが提起した論点をもう一度紹介しながら、われわれの議論が提起する論点を開示していくこととしよう。

## 1. 市場社会主義論

われわれの問題は、そもそも農業問題から発したものではない。それとは全く違うところから出ている。すなわち、われわれは、旧来の社会主義の混迷状態を出発点にして、少なくとも経済学的な問題として捉える限り、計画経済と国家的所有（共産党独裁）の三位一体からなるシステムから脱却しない限り、問題の解決はないと考えた。そして、旧来の社会主義へのオルタナティブとして提起したのが市場社会主義であった（拙著〔12〕参照）。

もちろん、市場社会主義自体にはすでに多くの議論があった。われわれの最

---

(1) 須田〔6〕は、「農業構造の変化とは大規模農家が小規模農家から農地を借り入れることによって経営規模を拡大することを指している」(7頁)が、これが実現してこなかった。それは当たり前の話であって、「兼業小農の家族労賃評価が低かったために、階層分解をもたらすような階層間の生産性格差がごく最近まで日本の稲作では一般的に生まれていなかったからだ」(11頁)。だからこそ、「世代交代などに伴う小農の家族労賃評価の上昇という観点から、近年の農地の流動化と耕作放棄の拡大も合理的に説明が可能」(30頁)となるのである、と。須田がいうとおり、市場メカニズムが果たす役割（弱肉強食の世界）は単純である。要するに、コスト計算で説明できることであるからである。小農は、兼業でも世帯としては十分採算が取れるから、農業を維持してきているのであり、(土地を売れば巨額のキャピタル・ゲインが入ってくるというような状況がなくなれば)採算が取れなければ(地代のレベルも確認しながら)貸し出しをすることだろう。

玉が説明する地主小作関係も、同じような議論の上に構築されているとよいだろう。玉は、地主小作関係を封建制からの延長上に考えるのではなく、一つの市場への対応だと考えればよいとする。すなわち、日本の灌漑稲作はヨーロッパの畑作農業とは異なり、水路と畦畔が必要であり、境界が明確となる。そうして確定される耕地の広さ(16~17世紀には新田開発も盛んに行われたが、それもいずれ限界に到達する)に対して、労働力のアンバランスが発生すると、この調整メカニズムが機能する。その際、圧倒的に耕地が不足する農家が多数であるとすると、小作料を高めることになる。地主小作関係も、異常な高さの小作料も、こうした市場メカニズムのなかで説明されうるというのが玉の立場である(玉〔9〕や玉〔10〕の終章にも書いてあるが、玉〔11〕の第7・8章の方がわかりやすい)。この議論の正否は、農業問題の専門家ではない私には判定できない。ただ、農民は市場メカニズムを意識しながら、かなり正確なコスト計算をやっているということだけは確信をもっていえる。私が農業問題を取り扱うことになったのは、社会人大学院生が私のゼミに入り、農業問題を修士論文のテーマとして選んでからである。彼は、有機農業をやっていて自ら販路も確保していたので、国のさまざまな制度については興味をもっていなかったが、修士論文のテーマとしてから学び始めて、少々驚いたらしい。「こんな制度が用意されているなんて」というのが彼の感想だった。その当時あった「とも補償」などの制度を確認しながら、彼は、地代を払っても規模を拡大するとすれば、米価がどの程度でなければならないかをほとんど瞬時に計算してみせたのである。

大の特徴は、それをマルクスの『資本論』に立脚して行ったことである。マルクスにとっては、市場社会主義なるものはおおよそ考えられない概念であった。社会主義が市場と両立しうるなどという発想は、マルクスには何一つなかったからである。しかし、『資本論』を社会科学の書として読むとすれば、マルクスが描いた理想将来像だけがその延長上に出てくるものではないだろう。イデオロギーと科学とは別である。

しかし、われわれが考えた市場社会主義自体は、ローマーのクーポン経済に多くを依拠している。その意味では、そこに限れば、オリジナリティはあまりないといってよい。われわれのオリジナリティは、むしろ市場社会主義という議論を検討することを通して、マルクス経済学を大きく見直すことにあった。

## 2. 『資本論』体系の見直し

社会主義である限り、資本主義的搾取は廃棄されなければならないが、市場経済を導入してなおかつ搾取関係が否定できるのか、それが最大の論点であった。そこから、搾取論や蓄積論、更には『資本論』第3巻に相当する競争過程論などが順次再検討の対象に入っていった。しかし、最も議論を集中させていったのは、市場を入れてくる以上は、マルクスの商品・貨幣論をどう位置づけるか、資本形式論（マルクスでいえば「貨幣の資本への転化」）をどう理解するかであった。とりわけ、繰り返し議論することになったのは、資本（「貨幣の資本への転化」）をどう位置づけるかであった。最終的な到達点は、市場を入れる限り、商品・貨幣論を資本主義にも社会主義にも共通に利用できる形態規定として説明するだけでなく、資本も、社会主義にも利用可能なものとして位置づけなければならないということであった。すなわち、商品・貨幣・資本は流通形態としてワンセットであり、それは、資本主義にも社会主義にも共通の形態規定である、ということになった。

## 3. 資本概念の再検討

このように資本を位置づけると、必然的にマルクスの『資本論』の説明に大

きな修正を迫ることになる。社会主義にも、資本という運動が容認され、社会の活性化のために使われるとなると、資本の運動は資本主義的な運動形態に限定されなくなる。資本であるから、「無限に自己増殖する価値の運動体」であり、この運動は増殖して戻ってくることを繰り返すのがその本来の役割である。しかし、増殖するということは当然資本主義的搾取とは別でなければならない。更に、資本の運動の人格的な担い手が資本家であるが、資本家は搾取階級とは別でなければならないということになる。

以上の議論は、市場社会主義という議論の延長上に、『資本論』の解釈の見直しを迫ったものである。

#### 4. 農業問題への展開

ところで、前稿で取り扱ったことは、その更なる延長上に、農業問題とか中小企業問題を考える際に、この論理は十分使えるのではないかということである。

ただ、一直線にそういう形に展開していったわけではない。商品・貨幣だけでなく、資本も、資本主義にも社会主義にも共通の形態規定とした場合、そこで展開される商品・貨幣・資本は、具体的な生産関係を含まない抽象的な規定であった。ところが、現実の社会主義では、それは、たとえばハンガリーなどではセカンドエコノミーとして、停滞していた社会主義の活性化のために活用されていた。中国が改革開放で最初に始めた農民請負制でも、基本的な性格はそのようなものであった。<sup>(2)</sup>それが、中国の歴史を、そして、世界の歴史を大きく変えることになっていったが。そこには、当然、資本主義のように搾取関係があるわけではない。しかし、当事者はその運動を展開するなかから、価値を増殖しようとする。だからこそ、それは社会主義社会の活性化を生み出す原動力にもなったのである。では、それをどう位置づけたらよいのか。私は、それを「生きた化石」であって、本来のものではないが、社会の活性化のために利用されているにすぎないものだと位置づけていた。

そういう位置づけをするなら、それを資本主義社会の中小企業生産者や小農

などの自営業者の位置づけにも応用できませんか、というのが、大学院生で自営業者の税務を担当していた税理士の人からの問題提起であった。私は、その問題提起を受けて、「生きた化石」のような後ろ向きの位置づけではなく、もっときちんと位置づけ直す必要があると考えることになっていった。

いうまでもなく、農業問題とか中小企業問題とかは、資本主義的關係が貫徹せず、自営業者のような形で生産活動が営まれているところから発生する問題である。農業部門であれば、小農という形である。

われわれが展開してきた（マルクスとは異なる）論理によれば、小農も当然資本家であり、もちろん家族の生活を維持することが基本であるが、価値増殖しないということはある。農業経済学者たちが農業問題を議論すると

(2) 改革開放以後の中国の農業の発展は、日本の農業問題を考える場合にも十分参考になるだろう。農民請負制が始まり、それが大きく中国を変えていくことになるが、依然として中国は社会主義社会であり、土地は国有である。田島〔7〕の第1・2章で明らかにされているように、土地の配分は、今日でも、世帯員数に応じて行われるということはある程度維持されており、そこから農地の所有はチャヤノフ運動を示しているとされている。その意味では、農民は、あくまでも国有である土地を利用しているにすぎない。だから、中国では、農業で資本主義的な分解が成立しているわけではないし、土地は農民のものでもない。しかし、その請負期間は30年に延長されているし、利用権自体の貸借も（他方で進展しつつある農民の出稼ぎ労働との関連で）拡大しつつある。となると、国有という制約はあるが、利用期限が延長されてくると、農民請負制は、日本の農業システムと類似した中身をもってくることになるかもしれない。

そして、中国農民は零細であり、貧困である。それ故、郷鎮企業が（郷鎮政府が後押しして）農村地域を中心として勃興してくると、それは農村の過剰労働力を吸収していき、その製品は、安い賃金を武器に世界市場に乗り出していくことになる。1980年代中頃になって、郷鎮企業の発展が鈍化してくると、外資（合資企業、合作企業、三資企業）が導入され、私営企業が発展し、それらの発展に誘発されて国有企業の改革も進展し、それに向かって、農村からの出稼ぎ労働が大きな流れ（「盲流」と言われたりした）になっていき、ここでも安い労働力を武器とした発展が実現していくことになる。しかも、戸籍制度があるため、出稼ぎ農民は差別された労働を余儀なくされているが、そうした「分断された労働市場」が逆に中国の高度成長の一要因となっていたのである（拙稿〔13〕参照。「分断された労働市場」が高度成長の一要因となっていたのではないかというのはあくまでも私の仮説にすぎないが）。

更に、世界市場の流れのなかで、最近の中国では、「農業の産業化」という政策の下、日本の企業と組んだ龍頭企業が台頭し（田島〔7〕第2章）、それが日本農業にも大きな影響を与え始めた。要するに、日本のスーパーの店頭には多くの中国農産物が出回るようになり、日本農業は付加価値の高いもので勝負すること（「攻めの農業」）を余儀なくされている。まさに世界市場抜きには、現在の日本の農業問題は語れなくなっているのである。

き、従来は、それにふさわしい道具をもっていなかった。したがって、資本主義社会の分析に使用する  $C$ ,  $V$ ,  $M$  といったマルクスの概念を中途半端な形で使用していた。われわれは、この点では明瞭で、マルクスなら  $V+M$  というところを、置塩的な表現を使用して付加価値  $= N$  と名付け、自営業者（小農）は  $N$  のなかから家族の生活費をまかなわねばならないが、それにとどまる必要はなく、むしろ  $N$  の極大化  $=$  価値増殖こそが自営業者（小農）の行動様式であると理解すればよいと説明した。

市場経済が全面的に展開してきて、市場の競争が激化してくると（それこそがいまの時代であるが）、生き残りをかけて、産業資本と横一線で激烈に競争し、勝ち残っていかなければならない存在である。小農だから、家族の維持のために救済の対象であり、そのために補助金や農産物価格維持政策で守ってやらねばならないというような形では、いまや国民全体の支持は得られない。もちろん、農業部門の特異性があるから、経済的に合理的な形での補助金や価格維持政策は必要であろう（WTO では、それをグローバル・スタンダードとして各国に共通に適用しようとしていて、日本でも、いよいよ品目横断的経営安定対策が施行されることになる）。しかし、経済学的に説明できるものを超えた救済は、もはや成立し得ないものとなっているのである。

そう考えれば、小農などを位置づけるときに、「生きた化石」のように消極的に位置づけるのではなく、産業資本家と横一線で競争し、勝ち残っていくものとして位置づけ、更に、それを原論体系のなかに（展開次第では、マルクスでは考えられもしなかった資本主義の体系のなかにも）きちんと位置づけていったらよいのではないかと。

## 5. 従来論争への貢献

小農といえども資本家であり、 $N$  の極大化  $=$  価値増殖に懸命となり、そうした価値法則のなかで勝ち抜いていくものでなければならない。

そうした新しい捉え方を前提にして、いまの日本の農業問題を考えると、ポイントは、規模拡大化をどう理解するか、兼業とか複合経営をどう理解するか

である。前稿でも述べたように、規模拡大化して、グローバル化した時代に対応した労働生産性の上昇を実現しなければならないというのが、農水省や農業経済学者の多くが考えてきた路線であり、それは具体的には認定農業者制度によって日本の農業の中核部分を構成しようとするものであった（今日、19万くらいの認定農業者がいるが、これを30万くらいにもっていききたいというのが農水省の考えである）。しかしながら、規模拡大化という政策は、グローバル化の進展のなかで、日本の農業の生き残りの方向としては、挫折を余儀なくされつつある。農業部門は、副業・兼業も含めて複合経営を視野に入れないと、もはや存続ができないことが明らかになりつつあるからである（安藤〔1〕は前半部分では認定農業者の問題を、後半部分では集落営農の問題を取り扱っているが、認定農業者の再認定を取り扱った前半部分では、複合部分なしではやっていけなくなっているということが具体的に示されている。複合部門は野菜・果樹・花卉などである）。その意味では、規模拡大化路線は変更を余儀なくされており、玉真之介がいうように、複合部門を含めて経営が成り立つ小農の存在をもう一度再評価しなければならないことは明らかである。

しかしながら、市場経済は厳しく貫徹している。規模拡大化を実現していく認定農業者ではなく、小農で兼業化が進んだ農家を日本の農業の担い手の一部として認めるとしても、それは現状をそのままのものとして認められるものではない。ここがポイントである。通説（本稿では、通説の一つの代表として大内を取り上げたが）を批判し、家族農業→農業世帯→小経営生産様式という議論を展開した玉真之介に欠けているのは、こういう視点である。われわれの立場からいえば、市場経済の厳しい作用のなかで生き残る努力をしている存在だけが生き残るものでなければならないのである。われわれは、それを前稿では、自営業者といえども、Nの極大化＝価値増殖を実現していくためには、（合理性をもっとも典型的に追求している）産業資本の運動を擬制化して、運動を貫徹すべきであり、その方向の一つが「法人成り」であるとした。小農の本質は、産業資本とは異なる。そこには、搾取は基本的には存在しないからである。とはいえ、搾取は存在しないとしても、経済的な合理性は徹底的に追求されな

ければならない。それを前稿では、産業資本の運動を擬制化して、自らの行動を律していったらよいのではないか、その延長上に「法人成り」も考えるべきだと説明した。<sup>(3)</sup> 中型機械体系が確立したなかでは、<sup>(4)</sup> 規模の経済は単純には作用しない。いくら農地を集約していても、田植機やコンバインを使用する時期は1年のうちの短い時期に限定されているから、ある程度以上には労働生産性

(3) ここで、もう一度、玉の世界資本主義的な考え方について、われわれの考えとの違いをまとめておこう。

われわれは、資本主義の原理原則を理解するときに、宇野的な純粋資本主義社会を構築するという考えを取りたい。もちろん、宇野のように、資本主義が純化傾向をもっていったなどとは考えてはいない。そんなことは論証しようもないことだからである。私は、あくまでも一つの理念として、純粋資本主義を考えたいというだけのことである。

現実の資本主義には、たとえば小農のような非資本主義的なものが存在する。資本主義的なものと非資本主義的なものとの関係は、宇野理論的にいえば、段階論や現状分析の課題であるが、それを段階論や現状分析として説くということを否定するのが世界資本主義論的な立場である。

玉の世界資本主義論は、前に述べたように、玉〔10〕の鈴木鴻一郎を取り上げたところで出てくるが、玉〔9〕の第4章で綿谷赳夫を批判的に取り上げたところでも明確に示されている。ここでは、綿谷を山田盛太郎や大内力のような静態論的な考えではなく、動態論的な考えをもったものと評価した上で、批判的に取り扱うという形になっている。ポイントは、綿谷が、商品価値法則が貫徹することによって農民層が分解していくという理論的想定をしていると批判するところにある。「資本主義の法則性が非資本主義部分にも等しく貫徹していくという理解は、資本主義が国民経済で完結するという想定と背中合わせのものであった。しかし、資本主義とは生まれながらに世界市場を前提とし、基軸部門での資本蓄積を機動力として循環していくものであった。そのとき、農産物価格に実現される小農の労働の対価が基軸産業の賃金労働者と同じレベルに至る前に、より安価な海外農産物の開発・輸入へ向かっていくのが資本主義の法則性にほかならなかったのである」(140頁)。本稿では紹介しなかったが、大内では、農業の世界市場との関連はイギリスの場合を取り出しながら詳しく説明されている。しかし、大内であれば、それはあくまでも段階論的規定である。玉のように、それを「資本主義の法則性」として原理論のように語ってしまうことは(そういう叙述の仕方が世界資本主義論であるが)、われわれは採用しない。

注(2)で述べたような農業をめぐる日本と中国の世界市場的な関連は、現代社会を分析するときに欠かせない視点となっている。人、もの、金だけでなく、情報がいともたやすく国境の壁をすり抜けていく時代をどう解明していくかは大きな問題である。しかし、その論理がいくら複雑であったとしても、1国経済システムとして描かれる原理論は変わりなく存在するであろう。

なお、付け加えれば、玉は次のように述べている。「実は、そうした資本主義像は多分に、外国貿易が捨象され、利潤率均衡化もその理由と結果が示されるだけで、諸資本相互の競争の具体的な過程が産業循環論としては論じられなかった『資本論』第三巻の静態論的性格に影響されたものと考えられるのである」(129~130頁)。『資本論』では、

は上昇しない。おそらく規模の経済と（米を主力生産物とする場合なら）農閑期での複合経営の両立を考えることは、産業資本の価値増殖運動なら、まず第一に考えるところであろう。出稼ぎ労働といえども、産業資本であれば、人的資源の合理的配分として、重要な戦略的事項になるだろう。それも必要なら見習わねばならない。そのためには、まずは、1年ごとの利益の動向を客観的に

---

産業循環論が体系的に論じられなかったことは事実である。しかし、外国貿易を入れたら産業循環論が説けるというのであろうか。こうした議論では、産業循環論が宇野理論のように労働力商品の需給関係を中心として説くということさえ（私自身の産業循環論は宇野理論のものとは異なるが）成立しなくなるであろう。資本主義とは何かという問題はどこかに飛んでしまい、世界資本主義の個別的事情だけが経済学の体系となる以外にないであろう。

- (4) 余分なことをあえて記せば、農業において中型機械体系が確立したのが1960年代末であるとされているが、小型機械も、最近では十分機能を発揮しているというべきではないか。都市住民が農作業をやってみるということは、今日では普通のことであり、前稿にも書いたように、それをもう十数年前から実践しているのが私である。日本の農作業では、特に野菜栽培の場合、種を蒔いて発芽させたり、苗を買ってきて育てたりすることはそれほど難しいことではない。気温（地温）と水（湿り気）という二つのことを注意していれば、簡単である。農作業をやっている大変なのは、間違いなくどこからでも生えてくる雑草をどう除去するかである。農薬を使うというのも一つの方法であるが、それを避けるとすれば、膝を折って手で抜く等の処理をする以外にない。これが重労働なのである。野菜が生長しているときはそうする以外にないが、そうでないときに一番楽なのは、ただ耕耘機を動かすことである。雑草を除去してくれると同時に、堆肥などを入れて耕してやると、土地自体も豊かになる。

ミニ耕耘機は、多くのメーカーが売っていて、どれも十数万円で購入できる。しかも、オイルを入れ替えるなど書いてあるが、そんなことをしなくても5~10年近くは、ガソリンを入れるだけで正常に動くのである（せいぜい土を耕す刃を交換するだけでいい）。減価償却費を考えるなら、1年あたり2万円ほどでしかない。これなら小遣いでやれる範囲内である。ミニ耕耘機は、自動車メーカーも造っていて、日本の工業生産力の高さがそんなところにも端的にあらわれている。私の農作業の場所は190坪位の広さがあるが、少々驚かれる位の広さであるが、それができるのもミニ耕耘機があるからである。

それにさまざまな農業部品がある。鳥や虫の被害を防ぐために、各種の網を使ったりするのだが、そういう製品を売っている店が、小さな町ではあるが数軒あって、容易に手に入れることができる。これは石油を原料としている農業部品であるが、その気になれば何でも手に入れることができるし、ともかく安い。これもまた日本の工業生産力の高さという以外にないであろう。大内の言い方を借りれば、生産力の発展が、〈都市住民の農業〉のような新しい生産関係を生み出していると言えなくはないのである。

私は、趣味で農業をやっているにすぎないが、当然かかるコストは記帳している。農産物を売ったりするわけではないから、複式簿記をきちんとつけて収支計算をするというようなことはやっていないが（安藤〔1〕の分析では、経営管理の合理化という観点

把握しなければならないし、それが「法人成り」の中身である。

その意味では、農水省が、認定農業者にせよ、集落営農にせよ、最終的には法人化すべきものとして位置づけていること自体は間違いではないのである。玉〔10〕の場合は、農業の法人化については当然のように冷たく扱うことになっている。<sup>(5)</sup>「現在、法人化という法的要件の整備が、農民による農業労働と農業生産の性格を資本と同じ論理のものとするかのような前提に立った政策や議論が展開されている。小農経営の資本市場への対応の一形態として法人化が有効であることは、決して否定できないだろう。しかし、たとえそれが雇用という形態をとったとしても、雇用される労働が法人にとって完全な他人労働でないかぎり鈴木が提起した問題は決して解消されるわけではなく、依然として強調されるべき点として残っていると考えられる。また、その点の深い考察なしには、法人化も単なるアドバルーンだけに終わるのではないかと思われる」(81頁)。

## V 農地制度の問題点

われわれの立場は、日本農業の主力たる小農を守ればよいというものではなく、あくまでも、産業資本と横一線に競争して勝ち抜いていかねばならないというのが大前提である。ただ、そう考えたとき、いまの日本のシステムがそう

---

からみた場合、複式簿記記帳をしているかどうかの一つの指標となるとされている)、かかったコストを記帳することを通して、自分の趣味についてのコスト・ベネフィット分析は事実上やっていることになる。つまり、小遣いの大きさが予算制約(等費用線)としてあって、かかるコストはこの予算の範囲に抑えることとなる。趣味として農業をやることに伴う効用の増大は(といっても、他人に食べていただくことの効用・満足度・ベネフィットを計測することはなかなかむづかしい、そのあたりを近代経済学はすべて計測できるかのように議論する傾向が強いが)、規模とか支出を大きくすれば大きくなるが(等産出量曲線が上方へシフトするが)、あくまでも等費用線と接するところにとどめておくといった配慮である。私がやっているようなことをもっと合理的に計算して現実に対処しているのが小農ではないかと思うのである。

- (5) 近代経済学なら以下のようなになるだろう。「農業以外の自営業では、後継者に事業を引き継ぐ場合は『法人成り』などの経営努力をしている。農家にもその程度の自助努力をさせるべきだし、それができないような農家ならば、世代交代を契機に農地の出し手になるように仕向けるべきである」(神門〔5〕77頁)。

いう厳しさを農民に課しているかということ、現実には必ずしもそうとはいえないであろう。

日本の農民が農業を維持し続けるのは、それ以外の大きな要素があるからである。それは、いうまでもなく農地制度によって守られた土地を売ることによって、莫大なキャピタル・ゲインを得るということである。利益など出なくても、農地制度と税法によっていずれ大きなキャピタル・ゲインが得られるなら、農業を続けていく方が賢明だという判断をしている可能性が高い。これでは、われわれが述べていることも画餅に終わるだけであろう。

このシステムを鋭く批判するのが、神門である。神門〔4〕は、わかりやすい説明になっているから、それで説明しよう。まず、全農地面積のうち、農外転用される面積は毎年0.5%程度にすぎないが、ひとたび農外転用されると、農業の収益還元価格の少なく見積もっても約20倍にはね上がる（神門〔5〕では30倍弱となっている（65頁）。いずれにしても「割のいい宝くじ」であることに変わりない）。つまり、莫大なキャピタル・ゲインが発生する。ここから農家にとっては、農業生産の効率が少々悪かろうと、農外転用収入の機会を逃さないことの方が大切になってくる。

もちろん、農地法と農振法によって、農地の農外転用は、表向きは厳しい規制が課せられている。しかし、裁量の余地が大きく、透明性が確保されていない。したがって、現実には、まず農振法によって農用地区域に指定され、相続税減免とか各種の補助事業を受け、いざ公共事業などの農外転用事案が表面化すれば、その都度、指定を見直して、農外転用を解除すれば、オイシイところをつまみ喰いできる、と。「転用規制の解除には政治力がモノを言う」、だからムラ社会で「顔見知り同士で農外転用収入の実現を目指して結束するのが懸命な選択」（神門〔5〕66頁）となる。これに、譲渡所得税の基礎控除制度や固定資産税の低さも零細農家のタナボタ待ちを助長する。（大内に典型的にみられたような）零細農家が貧困農家であるというのは、全くの間違いであるというのが近代経済学からの批判である。

神門は、対策について、農地とそうでない土地とを線引きし、前者は耕作放

棄も農外転用も厳格に禁止するべきであるとする。もし環境の変化によって農外転用が必要な場合は、キャピタル・ゲインが発生しないように、厳しく課税している。要するに、大事なことは何よりもきちんとしたゾーニングである。<sup>(6)</sup>精神論をいくら述べたところで問題は解決しない。自治体レベルの都市計画・土地利用計画が第一義的にあることとし、土地をいたずらに所有していても、支払う税金（固定資産税）ばかりが膨らむし、売ってみたところが巨額の譲渡所得税を支払わねばならないし、相続税も厳しくその執行猶予もごまかしなどはきかない、とすればよい。土地とは、そもそも再生産ができない特殊な商品である。そのことからくる規制を厳守すること、それしかないだろう。

最後に、神門〔4〕は、中山間地域における耕作放棄地や担い手不足の問題も、耕作放棄が厳格に禁止されたならば、農地価格ないし小作料は現在よりもっと低下し、担い手も出現するはずであると位置づけている。神門〔4〕の注〔11〕では、『『新しい食料・農業・農業政策の方向』（1992年6月）を公表して以来、『中山間地域対策』は農水省の政策の目玉に据えられている。また、最近、農業経済研究者が好んで取り上げる話題でもある。しかし、予算獲得が仕事である行政官や、論文にまとめやすい題材を探しがちな研究者には、『中山間地域』を誇大に吹聴する傾向があることも忘れてはならない』（27頁）としている。こういう神門の警告にもかかわらず、平成12年度から「中山間地域等直接支払制度」が動き始め、いまでいえば、平成17年度から平成21年度までが事業実施期間のものが動いている。神門の提案を実施して試してみる前に、中山間地域の農村の崩壊が始まり、待つてはられない状態に追い込まれているのかもしれない。そういう意味では、われわれが提起するような諸方策

---

(6) これは今日では通説といってよいかもしれない。「土地利用規制性という点では、ヨーロッパでは全国土的に『建築不自由の原則』が確立しており、開発（農地転用）は自治体の土地利用計画に位置づけられた場合のみ『建築不自由の原則』が解除されて建築自由になる。そこでは自治体レベルの都市計画・土地利用計画が建築不自由の原則を確立しているわけではなく、それは全国土的な土地利用計画により確保されているのである」。「それに対して日本の場合は、『建築自由の原則』が全国土を支配している。そのただ中に、かろうじて現況農地に限り農地法の転用許可制度というかたちで『建築不自由の島』を設定しているに過ぎない」（田代〔8〕126頁）。

も、中山間地域の話だけでなく、集落営農の話であっても、理想的なところにとどこまで近づけるかという問題でしかないということになるかもしれない。

## VI 結 語

いうまでもなく、私は農業問題の専門家ではない。農業問題を考え始めたのもこの2～3年である。したがって、農業問題に関わる膨大な著作をすべて読んでいるわけでもないし、農業問題の専門家が行う農家の実態調査などをやったこともない。そういう人間が何か書く意味などどこにあるのかと問われることだろう。

経済原論は、具体的な政策を提示することに役立つものではない。しかし、具体的な政策を提示しようとするとき、知らぬ間に用意してしまっているパラダイムがある。農業問題を考えるときには、他の分野とは異なり、マルクス経済学は大きな影響力をもってきたし、いまももっている。たとえば、資本家といえば産業資本家のことであり、それは搾取階級であるということは、いわば一つの意識しないパラダイムであったと思われる。農業問題を考える際に、そうしたパラダイムを外し、われわれが提起したような新たなパラダイム（小農も資本家であり、価値増殖を目的として行動するし、行動すべきである）を前提にして見直しをしてみたらよいのではないだろうか。いままで見えなかったものがみえてくることはないのか、経済原論研究者である私が、前稿に引き続き農業問題を取り上げた理由はそこにある。

パラダイムの変更という意味では、農業問題を日本の農家の零細性・貧困という観点からアプローチするということも再検討したらどうであろうか。われわれは拙著〔12〕で市場社会主義論を取り上げた。社会主義的な理念に市場という弱肉強食の世界が貫徹するメカニズムを入れたらどうなるかが大きな論点であった。社会主義は、計画経済と国家的所有のように、ノルマをこなせばよい、親方赤旗でよいというのではなく、労働者が自分のことを自ら決定するシステムであるとし、そこに市場を導入すると、労働者の自己決定には強い制約条件が作用するというのが、われわれが繰り返し述べてきた考えである。資本

主義社会で、資本家階級と闘い、成果を勝ち取るという運動とは全く異質の運動を自ら展開しなくてはならない。責任性という意味では、労働者に課せられたものは資本主義社会よりかえって大きくなる。さもないと（たとえば労働者が賃金を自由気ままに上げていくようなことをするとすれば）、社会は崩壊していってしまうというのが、われわれが出した結論である。そして、それはユーゴスラビアが労働者自主管理という壮大な実験のなかから、最終的には崩壊してしまった実験のなかから、出してきた結論でもあった。

同じようなことは農業問題でも言えるのではないか。農業問題について言及するとき、どこかで零細性とか貧困とかが念頭にあって、そこから救済すべきもの、救済のための政策が必要なものとして、議論を組み立てていたのではないか。そういう発想から、抜け出すべき時期に来ているのではないか。労働者自主管理のような労働者が主体になるようなシステムを考え、そこでは厳しい自己規律が要請されると言ったとしても、だからといって、労働者階級の問題を考えると、要求を切り下げるべきだということにはならないだろう。ここでは、階級関係が貫徹しているからである。しかし、小農という場合、そこに資本主義的階級関係は存在しない。市場では、機会は平等でなければならない。農業部門には特殊性があるから、市場がその特殊性を踏まえた形で指し示す政策は必要である。しかし、最初から救済を前提する必要はないのではないか。

もちろん、市場が作り出す世界が万能なのではない。われわれは地球環境を破壊するほどの生産力を作り出してしまったという現実を日々確認している。だから、地球環境を守るためには、結局人類が生き延びていくためには、市場万能ではなく、生産力の上昇にどこかでブレーキをかけることが必要であり、そこから、市場の機能にブレーキをかけるために、われわれのシステムをどこかで計画的に運営することも必要になってくるであろう。しかしながら、そういうブレーキの下にあるとはいえ、われわれがいままで築き上げてきた生産力とそこから出てくる物質的生活の豊かさを放棄できない以上、市場機構が要求することを否定することはできない。農業問題を考える場合も、市場の機能を

否定的にみているだけでは、問題解決にはならないし、おそらく国民全体の納得も得られないことであろう。

#### 引用文献

- [1] 安藤光義『構造政策の理念と現実』農林統計協会 2003.11
- [2] 大内力『農業問題 改訂版』岩波全書 1961.5
- [3] 大内力『日本農業論』岩波書店 1978.3
- [4] 神門善久「農地転用規制の歪みが農業を減ぼす」『経済セミナー』503 1996.12
- [5] 神門善久「第3章 農業問題と日本農業」奥野・本間編『農業問題の経済分析』日本経済新聞社 1998.11
- [6] 須田敏彦『日本農業の基本理論』農林統計協会 2006.7
- [7] 田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会 2005.1
- [8] 田代洋一『『戦後農政の総決算』の構図 新基本計画批判』筑波書房 2005.7
- [9] 玉真之介『農家と農地の経済学』農文協 1994.3
- [10] 玉真之介『日本小農論の系譜』農文協 1995.10
- [11] 玉真之介『グローバリゼーションと日本農業の基層構造』筑波書房 2006.3
- [12] 安井修二『市場社会主義論』信山社 1998.1
- [13] 安井修二「中国経済改革のモデル分析」『香川大学経済論叢』第76巻第2号 2003.7
- [14] 安井修二「資本の運動について(2)」『香川大学経済論叢』第79巻第1号 2006.6